



## 「山形県産品愛用運動協力店」を募集しています

山形県では、県産品の情報発信と県経済の活性化を目的として、「山形県産品愛用運動推進協議会」※を組織し、「山形県産品愛用運動」に取り組んでいます。

県産品を積極的に販売する県内の販売店を対象に、「山形県産品愛用運動協力店（以下「協力店」と言います。）」を募集し、山形県産品愛用運動ホームページで紹介しています。

多くの販売店の皆様の参加をお待ちしております。

※山形県商工会議所連合会、山形県商工会連合会、山形県中小企業団体中央会、山形県企業振興公社、山形県工業会、山形県観光物産協会、県内各市町村、山形県で構成。

### ○対象となる県産品

県内工場で生産された完成品（最終消費財）。

### ○対象となる協力店

年間を通して県産品を販売しており、かつ県産品を購入しやすいようコーナーを設置したり、県産品である旨の店頭表示を実施又は実施予定である販売店が対象となります。

### ○協力店の取組み

県産品の積極的な PR、愛用運動の啓発など、県産品愛用運動の推進に資する取組みを行っていただきます。

### ○参加の方法

申込書を協議会事務局（問合せ先欄を参照ください。）へ提出するか、ホームページの登録フォームから申し込んでください。事務局で内容を確認のうえ登録いたします。

登録後、協議会より「山形県産品愛用運動協力店プレート」を交付します。

詳細は「山形県産品愛用運動ホームページ（URL： <https://www.y-kensanpin.jp/>）を参照してください。

### ○協議会からの支援

登録された協力店は、協議会のホームページで県産品の取扱店として紹介します。また、協力店には希望により、協議会より愛用運動の PR 資材として、のぼり、ポスター、マグネット等を交付するとともに、愛用運動に関する情報提供等を行います。

### 以上の支援内容は無料です。

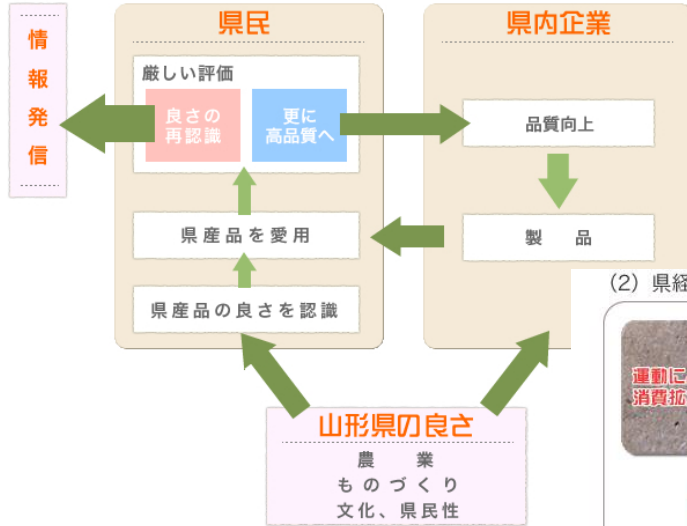
#### ※注意事項

- ・協議会ホームページの掲載をもって、協議会が協力店に対し、認定、許可、認可、推薦、推奨、後援その他の資格や品質保証を与えるものではありません。
- ・協議会は、製品の取引には一切関与しません。
- ・協議会ホームページへの掲載を希望する販売店、掲載中の販売店、及びリンクする販売店や企業のホームページの内容が、協議会が別に定める規約に抵触する場合（※）は、協議会は掲載をお断りし、直ちに掲載を削除いたします。

（※）法令違反又は公序良俗に反する行為・内容、暴力団又はその他の構成員の関与 など

山形県産品愛用運動は、県民の皆様が県産品を知って、買って、使って、その良さを県外に発信していくこと、さらには県産品を購入することで、県内の生産の増加、雇用の場の確保、所得の増加、消費の拡大につながっていくという県内経済循環の輪の形成を目的としています。

(1) 県産品の情報発信



(2) 県経済の活性化



《登録された協力店へ交付される 県産品愛用運動のPR 資材の一例》



のぼり（卓上用）  
ミニ(W120×H350)  
小(W150×H450)  
※写真は【全協力店向け】



プレート (W148×H198)



マグネット (W200×H100)

《申請先及びお問合せ先》

山形県産品愛用運動推進協議会  
（事務局：山形県産業労働部 県産品・貿易振興課）  
TEL：023-630-2190・2498 FAX：023-630-3371

電子登録フォームはこちら



（協力店 登録申請）

